

# 貸 借 対 照 表

令和 4 年 9 月 30 日 現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	( 206,140 )	<b>流動負債</b>	( 201,880 )
現金及び預金	142,960	短期借入金	100,000
関係会社売掛金	642	一年内返済予定長期借入金	77,880
貯蔵品	25	未払金	6,720
前払費用	4,858	関係会社未払金	3,224
関係会社短期貸付金	5,377	未払費用	8,603
立替金	715	未払法人税等	180
未収還付法人税等	51,560	リース債務	245
		預り金	2,814
<b>固定資産</b>	( 1,947,421 )	賞与引当金	2,213
<b>有形固定資産</b>	( 6,938 )		
建物	4,948	<b>固定負債</b>	( 759,998 )
工具器具備品	1,119	長期借入金	698,707
リース資産	869	繰延税金負債	609
		リース債務	711
<b>投資その他の資産</b>	( 1,940,483 )	資産除去債務	1,957
長期前払費用	967	退職給付引当金	1,894
関係会社株式	1,927,051	役員退職慰労引当金	56,120
関係会社長期貸付金	8,665	<b>負 債 合 計</b>	<b>961,879</b>
敷金	3,798	<b>【純資産の部】</b>	
		<b>株主資本</b>	( 1,191,682 )
		資本金	( 50,000 )
		資本剰余金	( 2,119,597 )
		その他資本剰余金	2,119,597
		<b>利益剰余金</b>	( 196,217 )
		利益準備金	1,671
		その他利益剰余金	194,545
		(うち当期純利益)	( △ 47,682 )
		自己株式	( △ 1,174,131 )
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,191,682</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,153,562</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,153,562</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均による原価法を採用しております。

### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5～6年

### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 該当事項はありません。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

① 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 会計方針の変更に関する注記

##### ① 収益認識の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を等事業年度の期首から適用しております。当社は、純粋持ち株会社でありその収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、当社が子会社に対し経営指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

##### ② 時価の算定等に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

##### ① 関係会社の評価損

当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金	5,377千円
関係会社株式	1,927,051千円
関係会社長期貸付金	8,665千円

関係会社株式評価損 148,674千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価にあたって算定した実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合には、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理を行っております。その結果、当事業年度において、日本ビソー株式に対し減損処理を実施し関係会社株式評価損を計上いたしました。また、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収不能見込み額を見積り、貸倒引当金を計上しております。その結果、当事業年度において、貸倒引当金が必要な関係会社貸付金はないと判断しました。

当該実質価額の算定については、各関係会社における業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社及び関係会社各社が用いている内部の情報（予算及び過年度実績等）を用いております。関係会社の業績悪化、将来の不確実な経済条件の変動や投資計画の進捗状況等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において関係会社株式評価損（特別損失）や貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

## II 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,843千円